



日刊 労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番}

(公) 043(222)7207番

* 電話番号は4月29日から変更になります

92.4.28 No. 3581

92年
新賃金

配分交渉はじまる

生活実態を無視した 低額回答に強く抗議

四月一日以降の新賃金の引き上げについて、三月三十一日の各会社からの回答は、組合員・家族の生活実態を無視した低額回答であり、組合要求からはほど遠いものであった。

動労総連合は、この賃金引き上げ内容に対して強く抗議し、組合員・家族の生活実態を率直に受けとめ、四月十五日、次の通り新賃金に関する配分要求を東日本・貨物両社に提出した。

JR東日本に対する組合要求

動労総連合申一〇号—骨子

1、ベ・ア原資の配分について
一、基本給を重点に改訂すること
二、都市手当について、次のとおり改訂すること。

①千葉県・市原市、木更津市をC級地とすること。
②茨城県・藤代市、牛久市、土浦市をC級地とすること。
③埼玉県・桶川市、北本市、鴻巣市、吹上町、行田市、熊谷市をC級地とすること。

④他の都市手当は、ベ・アによるスライド分の範囲とすること。
⑤他の都市手当は、ベ・アによること。
⑥新賃金の範囲とすること。
⑦新賃金の範囲とすること。

⑧新賃金の範囲とすること。
⑨新賃金の範囲とすること。
⑩新賃金の範囲とすること。

JR貨物に対する組合要求

動労総連合申一一号—骨子

1、ベ・ア原資の配分について
一、基本給を重点に改訂すること
二、都市手当については、基本給引き上げによるスライド分の範囲内とすること。

①扶養手当について、扶養親族の第一子を三千円に引き上げること。

②扶養手当とは別枠で、次のとおり改善すること
一、国鉄当時採用者に対する全員に2号俸相当分を上積みすること。
二、五七年採用者運転士に対する十号俸を上積みすること。

支給割合をそれぞれ改訂する
①A級地を「一四・五%」に
②B級地を「九・五%」に

JR貨物の新賃金配分の考え方

A・五五歳未満の社員
1 基本給

基本給表作成にあたっては、率
主体(約七割)の配分を行う。

支給割合をそれぞれ改訂する
①A級地を「一四・五%」に
②B級地を「九・五%」に

貨物が配分の考え方を 回答(昨27日)

四月二十四日、組合要求にもとづき第一回目の団体交渉が、東日本・貨物両社ともに行われたが、

JR東日本は組合要求の趣旨説明が主要であった。JR貨物は、四月中に整理して行きたいと考え方を明らかにし、二十七日、次のとおりの内容を明らかにした。

55歳未満と同様に改訂。
C・精算日は六月二十五日以降準備出来次第とする。
(以上要旨、詳しくは交渉ニュースを参照して下さい)

30日、全支部
会議 18時より
物販担当者
反戦統一行動
指定期列車
千葉発11時1分快速